

第239回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和3年11月17日（水）17:45～17:49

方法：Web会議

○司会 それでは、ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長の会見を開始いたします。
毎度のお願いで大変恐縮でございますが、御発言をされない方はマイクをミュートに
していただくようお願いいたします。

会見ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただきまして、その後、皆様からのご質問を
お受けいたします。

それでは、山内委員長、よろしくお願いたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくお願いたします。

11月12日から15日にかけて、持ち回り審議にて開催された郵政民営化委員会の概要につ
いて、ご説明を申し上げたいと思います。資料についてはお配りしたとおりでございます。

この持ち回り審議においては、かんぽ生命保険の新規業務の届出に関しまして、調査審
議が必要かどうかを判断するというものでございます。

本件につきましては、11月10日にかんぽ生命保険より金融庁・総務省へ新規業務の届出
がございました。翌11日に、金融庁・総務省から郵政民営化委員会あてに、届出につい
ての通知がございました。

通知を受けまして、郵政民営化委員会では、今回届出のあったかんぽ生命保険の新規業
務は、届出制移行後初めての案件ということでございまして、「適正な競争関係の確保」
それから「役務の適切な提供」というこういう配慮義務について確認する必要があると判
断いたしまして、調査審議を行うこと及び意見聴取を行うこと、これを11月15日に決定い
たしました。

これを受けまして、翌日16日から、意見聴取の希望の申出の受付を開始いたしました。
意見聴取は、12月15日の委員会で行うということを予定しております。

この今回のかんぽ生命保険の届出内容につきまして、事務局の説明を受けまして、各委
員から次のような意見がございました。

ひとつは、届出制の運用を開始してから初めての届出事例なので、委員会として調査審
議を行い、外部からの意見聴取も行った方がよいとの意見。

それから、商品が良くなっていくことや、民間会社と競争していくことについては、基
本的にいいことであるといった意見をいただいたところでございます。

次回の開催については、未定でございます。

私の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○司会 山内委員長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまからご質問をお受けいたします。ご質問される方は御発声等により

御発言がある旨、それから所属社名とお名前をおっしゃってください。私のほうで指名させていただきます。それを受けまして、ご発言を始めてください。どなたかご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見、終了とさせていただきます。

山内委員長、記者の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。